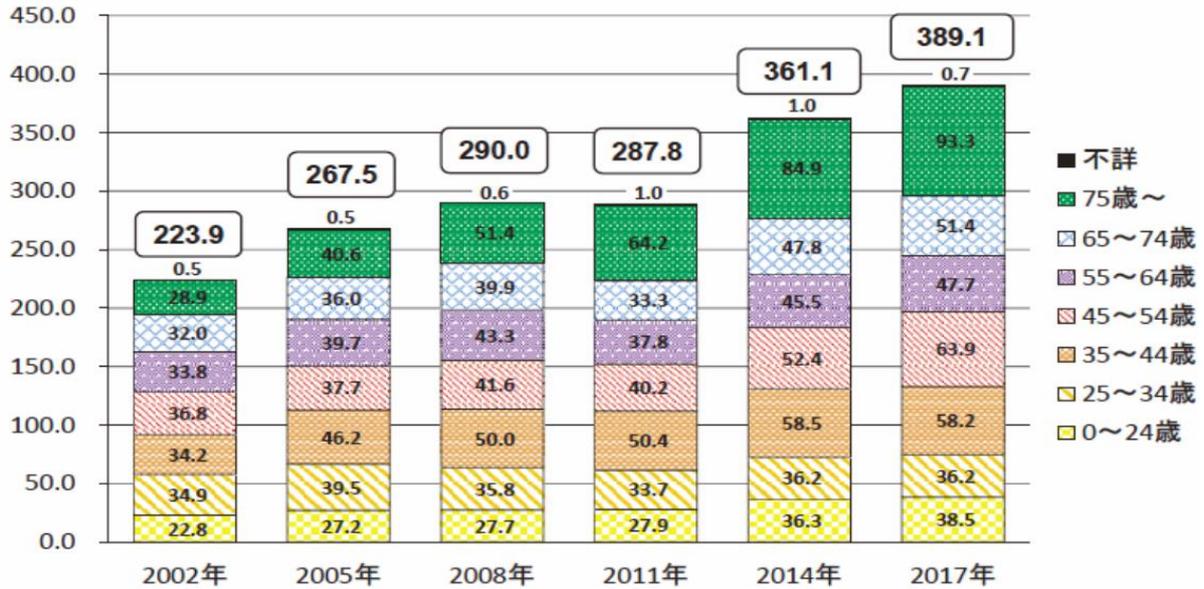


【高校における精神疾患に関する教育について】

① 年齢階層別障害者数の推移（精神障害者・外来）

(単位:万人)



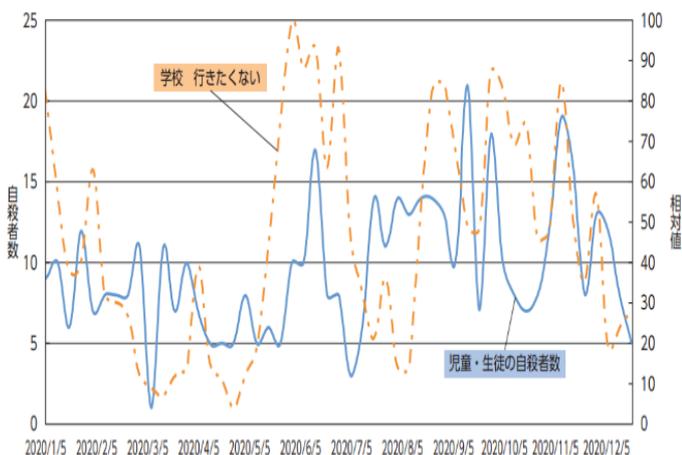
注1：2011年の調査では宮城県の一部と福島県を除いている。

注2：四捨五入で人数を出しているため、合計が一致しない場合がある。

内閣府 「令和2年版 障害者白書」より抜粋

②

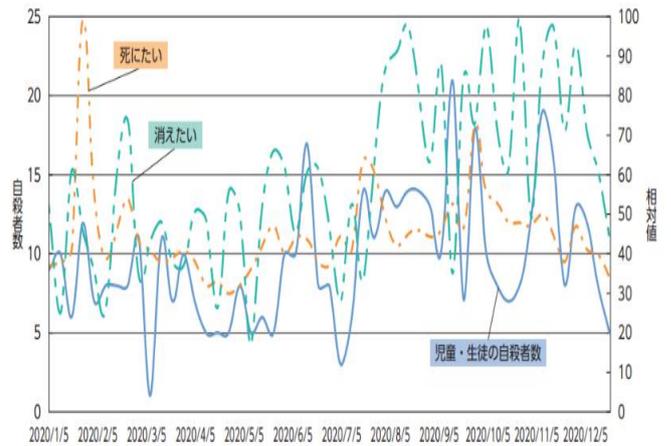
第2-3-59図 児童・生徒の自殺者数と検索ワード「学校 行きたくない」の推移



注) 青線は児童・生徒の自殺者数（1週間区間・令和2年1月5日から2年12月26日まで）、点線はインターネットによる検索ワードにおける相対値（1週間区間・同期間）を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より自殺対策推進センター作成

第2-3-58図 児童・生徒の自殺者数と検索ワード「死にたい」「消えたい」の推移

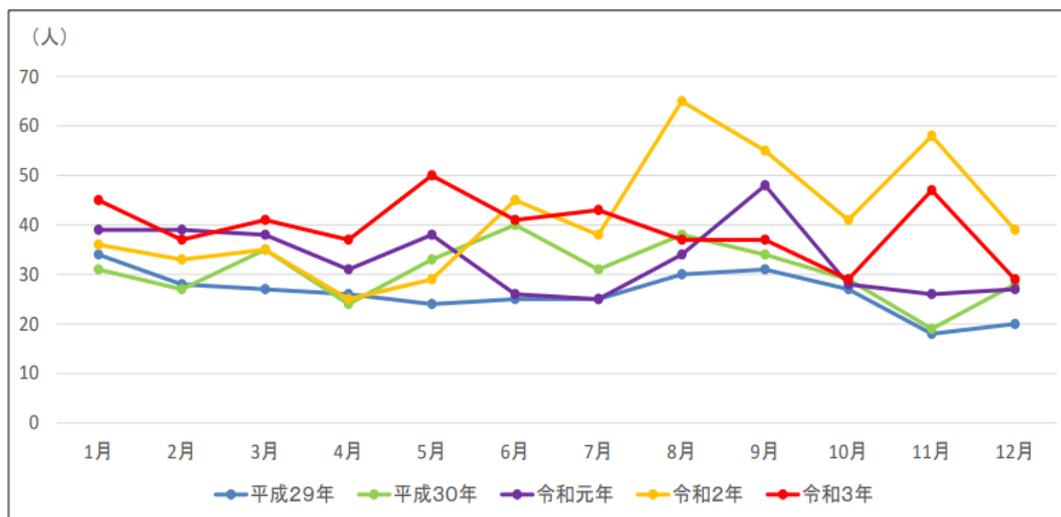


注) 青線は児童・生徒の自殺者数（1週間区間・令和2年1月5日から2年12月26日まで）、点線はインターネットによる検索ワードにおける相対値（1週間区間・同期間）を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より自殺対策推進センター作成

厚生労働省 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の自殺の動向」より抜粋

児童生徒の月別自殺者数[推移]①



(人)

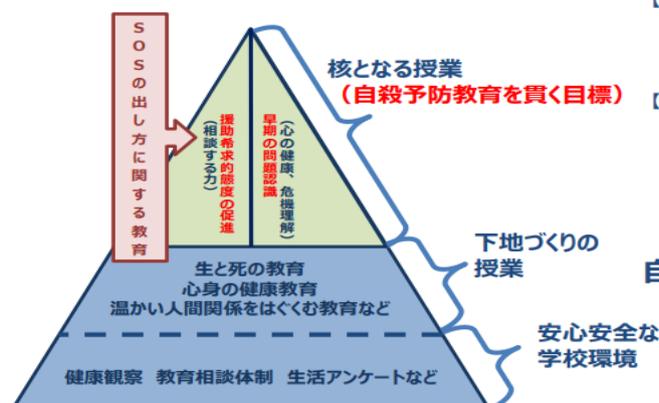
年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成29年	34	28	27	26	24	25	25	30	31	27	18	20	315
平成30年	31	27	35	24	33	40	31	38	34	29	19	28	369
令和元年	39	39	38	31	38	26	25	34	48	28	26	27	399
令和2年	36	33	35	25	29	45	38	65	55	41	58	39	499
令和3年	45	37	41	37	50	41	43	37	37	29	47	29	473

(出典)「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」(暫定値)及び「自殺の統計:各年の状況」(確定値)を基に作成。

自殺予防教育について

- 自殺予防教育は、「**早期の問題認識**」と「**援助希求的態度の育成**」に焦点を当て、①**心の危機のサインを理解**する、②**心の危機に陥った自分自身や友人への関わり方を学ぶ**、③**地域の援助機関を知る**ことを目的としている。
- 特にSOSの出し方に関する教育の実施等については、自殺対策基本法で**努力義務が規定**されている。

自殺予防教育の構造



<自殺予防教育の実施にあたっての留意点>

- ・教職員間、保護者、地域、関係機関で自殺予防教育の共通理解を得る。
- ・「核となる授業」の実施にあたり、ハイリスクな児童生徒を無理に授業に参加させないなど配慮する。
- ・児童生徒が「心の危機」を訴えた時に、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、管理職、関係機関などが、役割分担をしながら受け止める体制を整えておく。

自殺予防教育の展開 (例)

- 【1時間目：①心の危機のサインを理解】
- ・自殺の深刻な実態を知り、自殺予防の正しい知識を身につける
 - ・いの中の危機（うつ状態・自殺）のサインを知る
 - ・心身が不調なときの対応を考える
- 【2時間目：②自己や他者への関わりを知る、③援助機関を知る】
- ・援助希求の重要性について体験的に学ぶ
 - ・「きょうしつ」というキャッチフレーズを実践できるようにする（※1）
 - ・身近で支えてくれるところ（地域の援助機関）を知る（※2）
- （※1）友達のSOSにきいて、よりよい、うけとめて、しんらいできる大人に、うなげる（SOSの出し方だけでなく、受け止め方についても学ぶ）
- （※2）24時間子供SOSダイヤルや教育委員会のSNS相談窓口なども周知

自殺予防教育の教材 (例)

【文部科学省 作成資料】
子供に伝えたい自殺予防
—学校における自殺予防教育導入の手引—

【東京都教育委員会 作成資料】
「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料

【北海道教育委員会 作成資料】
児童生徒の自殺を予防するためのプログラム